



議会だより

第164号
 平成19年7月15日発行
 発行 摂津市議会
 編集 議会だより編集委員会
 摂津市三島一丁目1-1
 ☎ 06(6383)1111
 ☎ 072(638)0007
 FAX 06(6382)0822
 ホームページ <http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

議会を傍聴しませんか

傍聴手続きは簡単です。気軽に議会事務局(市役所新館3階)までお越しください。
 平成19年第3回定例会は、次の予定で開催されます。開会予定時刻は、9月27日と同28日は午後3時、それ以外は午前10時です。
 本会議 9月10日・25日・26日・27日・28日
 常任委員会 9月11日・12日 駅前等再開発特別委員会 9月13日
 なお、会議開会の予定時刻30分前までに傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。

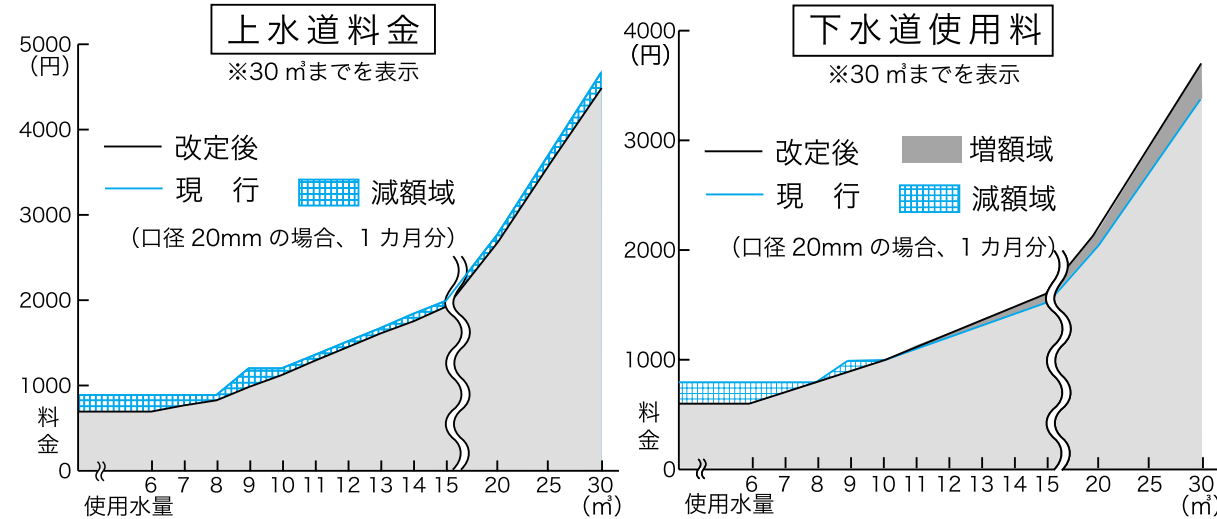
本会議・委員会の記録の閲覧について

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。
 市民図書館、鳥飼図書センター、各公民館、市民サービスコーナー(千里丘・正雀・南摂津) 男女共同参画センター、市役所の情報公開コーナー
 なお、平成19年第2回定例会の会議録は8月24日ごろから閲覧できるようになる予定です。
 閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

平成19年第2回定例会を開催 上下水道使用料の改定

平成19年第2回定例会は、6月13日から6月27日までの15日間にわたり開かれました。この定例会では、市長から提出された平成19年度摂津市一般会計補正予算など14件の議案を可決・承認、4件の報告を受け、請願1件を不採択とし、議員から提出された意見書5件を可決しました。

使用水量別 増減額比較 ～上下水道使用料～



水道料金の改定
 本市の水道事業は、水需の減少、給水収益の減収など、厳しい状況が続いていますが、人件費など、各種経費の削減により、経営状況は順調に推移しています。また、節水に努められているお客様からは、「節水努力の報われる水道料金」とすることが求められています。

上下水道とも、使用水量の少ない世帯に特に配慮し、ひとり親・高齢者・障害者など、いわゆる社会的弱者の方の負担軽減を図っています。
 また、基本水量をこれまでの8立方・10立方メートルから、6立方メートルまで引き下げ、6立方メートルを超え10立方メートルまでも従量料金としたことにより、節水努力が報われる料金体系となっております。

議会は、上下水道使用料の改定に伴う、水道事業の給水等に関する条例・下水道条例の一部改正を、6月27日の本会議で可決しました。
 改定後の上下水道使用料は平成19年10月1日から適用され、水道は平均2・41%の値下げ、下水道は平均5・5%の値上げとなります。

水道事業の給水等に関する条例・下水道条例の一部改正を可決

このような状況から、中長期的な経営状況を見据え、たうで、水道料金の減額改定を行うこととなったも

水道建設にかかわる起債の元金返済の一部を一定期間、後年度に先送りするための借金のことです。

下水道使用料の改定
 一方、下水道事業においては、下水道整備の進捗に伴う多額の起債(借金)の返済が、下水道会計だけでは難しく、一般会計までも圧迫しています。加えて、本市はその厳しい財政見通しから、平成21年度まで資本費平準化債の発行を予定していますが、その発行にあたっては、使用料の適正化等、経営健全化に向けた取り組みが求められているところです。

このような状況のもと、資本費平準化債の発行に向け、また、一般会計の負担軽減を図り、下水道経営の健全化を推進するため、下水道使用料の改定を行うものです。

議会のホームページについて

市議会のページでは、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。
 市議会のホームページのアドレスは
<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

意見書
 6月27日の本会議で、次の5件の意見書を可決し、関係行政機関に送付しました。

- 年金問題についての意見書
- 乳幼児医療費助成制度の創設等を国に求める意見書
- 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書
- 乳幼児医療費助成制度(通院)の対象年齢引き上げを求める意見書
- 森林の整備 林業・林産業の振興に関する意見書

議会目録

5月	10日	建設常任委員協議会
	22日	総務常任委員協議会
	28日	文教常任委員協議会
6月	8日	議会運営委員会
	第2回定例会 (6月13日から6月27日)	
	13日	本会議(初日)
	14日	建設常任委員協議会
		建設常任委員協議会
	15日	民生常任委員協議会
		民生常任委員協議会
	22日	文教科常任委員協議会
		文教科常任委員協議会
	25日	議会運営委員協議会
		議会運営委員協議会
	26日	駅前等再開発特別委員会
		駅前等再開発特別委員会
	27日	本会議(2日目)
		本会議(最終日)
		議会運営委員会
7月	4日	議会だより編集委員会

議会で決まったこと

第2回定例会で議決された案件は次のとおりです。議決の状況ごとに区分してお知らせします。

件名	議決結果
全員賛成	
平成19年度一般・水道・国民健康保険・老人保健医療・介護保険各会計補正予算	可決
水道事業の給水等に関する条例の一部改正	可決
消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決
年金問題についての意見書	可決
乳幼児医療費助成制度の創設等を国に求める意見書	可決
異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書	可決
乳幼児医療費助成制度（通院）の対象年齢引き上げを求める意見書	可決
森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書	可決
賛成多数	
市税条例の一部改正専決処分報告	承認
平成19年度国民健康保険・公共下水道各会計補正予算専決処分報告	承認
工事請負契約締結	可決
平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算	可決
職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決
下水道条例の一部改正	可決
賛成少数	
下水道使用料金の値上げ中止を求める請願	不採択
報告	
平成18年度一般会計継続費繰越報告	—
平成18年度一般・公共下水道・介護保険各会計繰越明許費繰越報告	—

柳田小の耐震補強等
工事請負契約締結を可決

本件は、市立柳田小学校校舎及び屋内運動場の耐震補強と施設改修等の工事です。

工事の主な内容は、校舎（柳田ホールを除く）と屋内運動場の耐震補強、トイレの全面改修、既設校舎の改修及び給食室の倉庫増築です。

契約金額は、2億1250万円、契約の相手先は株式会社社小野工建で、契約方法は一般競争入札です。工期は平成20年2月29日までとなっています。

採決を行い可決しました。

主な議案等の内容・審議経過

第2回定例会で審議された案件の中から、特に関心を集めた議案等についてお知らせします。

本件は、6月13日の本会議で提案説明を受け、質疑ののち、

本会議で不採択としました。

議会は、平成18年第4回定例会で建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた「下水道使用料金の値上げ中止を求める請願」について、6月27日の本会議で不採択としました。

下水道使用料値上げ中止の請願を不採択

夏の軽装「クール・ビズ」を実施

国は地球温暖化防止を図るために「国民運動」として、夏の「クール・ビズ」を広く呼びかけています。これは適正冷房（28度設定）の徹底を図り、省エネルギー、夏の軽装に取り組むものです。

摂津市議会においても、ノーネクタイなどの夏の軽装スタイルを4年前から実施しており、本年度も引き続き実施しています。

市政の内容を問う



6月26日・27日の本会議で10人の議員が次の項目の一般質問を行いました。

総務関係

新入職員の教育
コンプライアンス（法令順守）における「法令」の解釈と人間基礎教育との相関性
住民税をはじめとする負担増
「同和地区」の位置づけ、呼称問題に関する研究会の報告書
CSR（企業の社会的責任）の定着
自治会と連携した防災設備の拡充
児童・幼児用プールの建設計画
小学校統廃合に伴う学校跡地活用検討の進捗状況、基本計画策定の見通し、地域コミュニティ活動、市民との協働

府道十三高槻線の整備と市道との取り付け、交通安全対策

文教関係

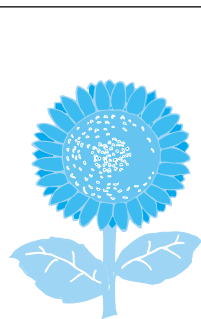
教育改革（学校経営研究会）の取り組み
スポーツ振興のための施設の使いこなし、不登校の現状と対応策
日本青年会議所作成のいわゆる「靖国ビデオ」
小学校統廃合にかかる通学路の安全対策
不登校緊急対策事業の継続
温水プールの維持管理と将来計画
学校給食業務委託、労働関係法との問題、食育

民生関係

中央環状線鳥飼大橋北側防音対策
体操三部作の活用
正雀地区の商業育成とまちづくり計画
市内医療施設
小学校統廃合にかかる校区変更に伴う連合自治会の再編、避難所問題
国民健康保険証とりあげ、資格証発行、年金からの保険料天引き
公衆浴場の存続策
出産育児一時金の支給方法
年金記録問題における市としての対応

建設関係

新在家鳥飼上線の歩道植え込み
JR千里丘駅のバリアフリー化計画と西口側エレベーター設置
竹ノ鼻・坪井ガードの交通安全対策と改良計画、市道の路側帯の整備、グリーンベルト等の装備
安威川、淀川右岸流域下水道組合の解散と府「一元化」
市営住宅建て替えに伴う諸問題
水路柵の安全向上対策
府道大阪高槻線の整備拡幅



摂津市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

年始及び年中見舞い等の時候の挨拶は出さない。

葬祭に際しては、香典・供花・供物、弔電等をしない。

結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等をしていない。

各種団体等の随行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等をしない。会費の額が明記されていない場合は、この限りでない。

中元及び歳暮等の贈答並びに手帳・カレンダー類の配布は行わない。

新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。

後援会名義で、前記の行為を行わない。